



次世代へつなぐ強靱で安心な水道をめざして！

広報 山武水道



水を大切に！
さんすいちゃん

発行：山武郡市広域水道企業団
企画財政課 企画班
〒283-0062
東金市家徳 361-8
☎ 0475(55)7851(代表)
<http://www.water-sansui-ki.jp>
山武水道

◆主な記事

令和7年度予算の概要 1面

山武水道 50年のあゆみ
..... 2～3面

山武水道からのお知らせ 4面

令和7年度予算の概要

令和7年2月14日に開催された山武郡市広域水道企業団議会2月定例会において、令和7年度の予算が承認されました。

令和7年度予算は水道施設の維持管理や更新、災害対策などの事業を着実に推進できるよう編成いたしました。

水道事業会計の予算は、水道水を家庭までお届けするために必要な費用及びその財源についての「収益的収支」と水道施設を新たに整備・改良するために必要な費用及びその財源についての

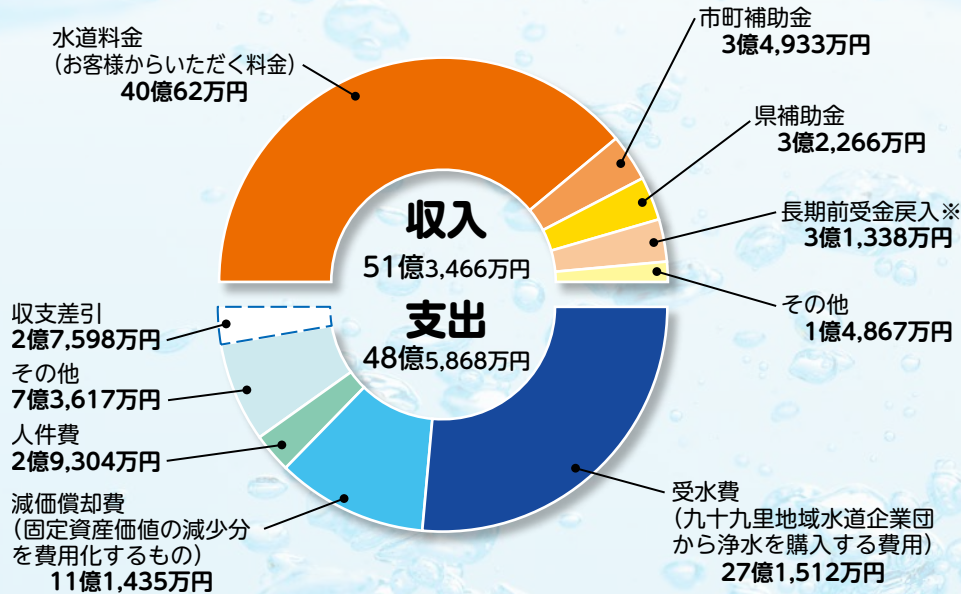
「資本的収支」から成り立っています。

近年、使用水量の減少に伴い、水道料金収入が減少する一方で、資材高騰の影響等により建設費用は増加しています。

このような厳しい状況の中、「中長期経営プラン2016」に掲げた基本理念である「次世代へつなぐ強靱で安心な水道」の実現に向け、今後も安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

収益的収支

事業の管理・運営にかかわる予算



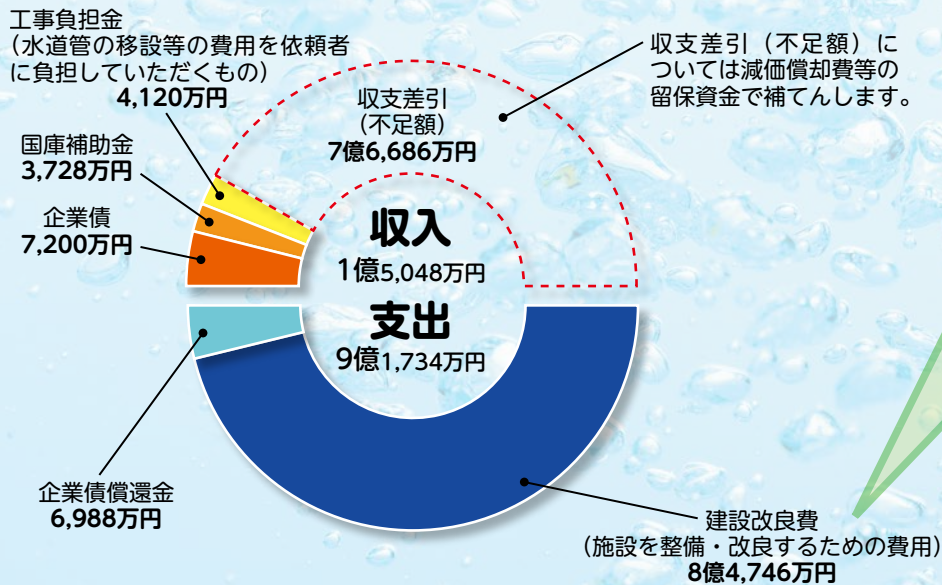
業務予定量

- 給水戸数
66,196戸
- 年間総給水量
17,608,000m³
- 一日平均給水量
48,241m³

※長期前受金戻入は、財源を補助金等で賄った固定資産の減価償却費相当額を収益化するもので現金収入を伴わない収益。

資本的収支

施設の整備・改良にかかわる予算



主な建設改良事業

- 配水管布設事業 (383m)
新たに配水管を布設する工事
- 配水管移設事業 (140m)
他の事業に伴い配水管を移設する工事
- 配水管改良事業 (1,534.8m)
老朽管を耐震性に優れた管に布設替える工事
- 配水場整備事業
東金配水場の場内連絡管更新工事が完了したことに伴い、場内を整備する工事

水質検査結果 (PFOS・PFOA) について

有機フッ素化合物 PFOS 及び PFOA の水質検査 (6箇所) を行った結果は、全て「基準値内」でした。引き続き、定期的に水質検査を行い、安心安全な水道水を供給してまいります。

また、水質検査結果はホームページに掲載しております。

URL {<http://www.water-sansui-ki.jp/05-mizujouhou/suisitu/suisitu-kekka-r6/suisitukensa-kekka-r6.html>}
トップページ>水に関する情報>水道水の水質について>令和6年度水質検査結果

携帯・スマートフォンの方は右のQRコードから ⇒



山武水道50年のあゆみ

私たち山武郡市広域水道企業団は東金市・山武市（成東・松尾・蓮沼地区）・大網白里市・九十九里町・横芝光町（横芝地区）の5市町の利用者の皆様に水道水をお届けしています。

山武水道は、昭和49年3月に「水道の普及整備」「環境衛生の向上」「住民福祉の増進」に寄与することを目的に設立され、令和6年3月に50周年を迎えました。この間、当企業団の事業運営にご支援・ご尽力いただきました関係者並びに利用者の皆様に深く感謝申し上げます。



昭和52年11月 事務局新庁舎完成

昭和49年3月7月

創設事業に着手
山武郡市広域水道企業団が設立

昭和52年7月

創設地域の一部(旧横芝町・旧蓮沼村)に給水を開始

昭和54年4月

配水管整備事業に着手



配水管整備事業

昭和55年3月4月

創設事業が完成
給水区域全域に給水を開始

昭和58年3月

配水管整備事業が完成

昭和61年4月

広報「山武水道」第1号発行

昭和62年12月

水道施設が被害を受ける
千葉県東方沖地震の発生により、

平成元年4月

水道料金の改定【平均改定率約6%】

平成3年4月

水道料金の徴収業務民間委託を開始



昭和51年 東金配水場1号配水池完成



第1号（昭和61年4月24日）

**3つの計画目標を掲げ、
これからも安心安全な
水の安定供給を
行ってまいります！**

安全 ～水道水の安全の確保～

○山武水道が水道水を購入している九十九里地域水道企業団と連携し河川の水質状況等の情報共有を行いながら、水質管理を強化しております。また、水道法に基づく水質検査を定期的実施し、検査結果をホームページに公表するなど、お客様がいつでもどこでも安心して飲める安全な水道を目指し「水道水の安全性の確保」に努めます。



平成10年 東金配水場4号配水池完成



令和元年 松尾配水場3号配水池完成

平成12年4月 水道料金の改定【平均改定率約19%】

平成14年10月 山武水道のホームページを開設

平成15年3月 給水人口が約16万9千人となり、ピークを迎える

平成18年12月 マスコットキャラクター「さんすいちゃん」誕生

平成23年3月 水道料金のコンビニ支払いの導入

平成23年3月 水道施設が被害を受ける
東日本大震災の発生により、

平成27年9月 重要給水施設配水管耐震化事業に着手

平成28年10月 基幹管路配水管耐震化事業に着手

平成30年10月 配水場施設耐震化計画に着手

令和元年9月 水道施設が被害を受ける
房総半島台風の上陸により、

令和5年9月 水道料金のスマートフォン支払いの導入

令和6年3月 山武郡市広域水道企業団設立50周年を迎える

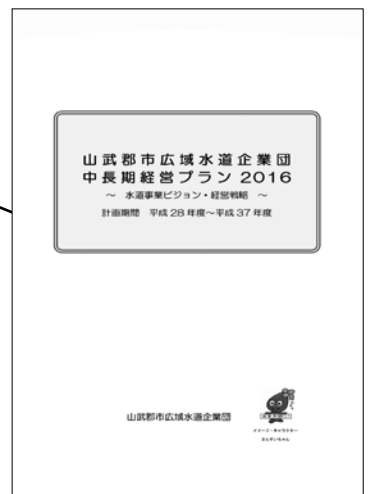
次世代を支える
水道を目指して！



さんすいちゃん



平成23年3月 東日本大震災 応急給水



平成28年3月 中長期
経営プラン2016策定

強靱 ～確実な給水の確保～

○災害時の被害を最小限にとどめ、安定した水道水の供給が行えるよう、基幹管路及び重要給水施設の配水管を優先的に耐震化する事業を進めるとともに、配水管の老朽化に伴う漏水に対しては、職員の管路パトロールによる早期発見や迅速な修繕を行うことで「確実な給水の確保」に努めます。

持続 ～供給体制の持続性の確保～

○近年、使用水量の減少に伴い水道料金収入が減少している中、老朽化した水道施設の更新及び耐震化は必要不可欠となっており、今後も資材高騰の影響等により益々厳しい経営状況が見込まれますが、引き続き、経費節減に取り組みながら経営の健全化を推進することで「供給体制の持続性の確保」に努めます。

水道料金、名義変更、水道の使用開始・中止手続等については
山武郡市広域水道企業団お客様センターへお問い合わせください

ヨイミズ
☎0475(50)4132
東金市東上宿12番地13(サンピア立体駐車場裏)

【お客様センター受付内容】

- 水道料金に関するお問い合わせ(料金の支払い方法等)
- ご利用になるお客さまの名義の変更等
- 水道メータ検針に関するお問い合わせ
- お引越し等による水道の使用開始・中止(料金精算)のお申し込み
※希望日の**3〜4日前まで**にご連絡ください。

【お客様センター受付時間】

平日 8時30分〜17時30分 土曜日 8時30分〜12時00分
(日曜・祝日及び年末年始12月29日〜1月3日を除く)
使用開始・中止はインターネットからお申し込みいただけます!
URL [https://www.blue.cdc-bnet.jp/sansui/]
携帯・スマートフォンの方は、右のQRコードから →



水道料金のお支払いは便利な口座振替で!

現在水道料金のお支払いは、約7割のお客さまに口座振替をご利用いただいています。口座振替にすると、金融機関等に行く必要もなく、「納め忘れ」の心配もありません。ご利用されていない方は、ぜひこの機会に申し込みをお願いします。

ステップ1 口座振替依頼書を用意

いずれかの方法で
ご用意ください。

- 金融機関窓口
- 山武水道お客様センター窓口
(郵送ご希望の方はお客様センターまでご連絡ください。)

《ご利用できる金融機関》

千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、三井住友銀行、
ゆうちょ銀行、銚子商工信用組合、千葉信用金庫、
銚子信用金庫、中央労働金庫、山武郡市農業協同組合、
東日本信用漁業協同組合連合会

ステップ2 所要事項を記入し、銀行届出印を押印

お客様番号は、「使用水量等のお知らせ(検針票)」や「納入通知書」に記載されていますので、そちらを転記してください。

ステップ3 口座振替依頼書を提出

いずれかの方法で
提出してください。

- 金融機関窓口
- 山武水道お客様センター窓口

金融機関窓口で直接申込みする場合は

- ①お客様番号が確認出来るもの
(使用水量等のお知らせ・納入通知書)
- ②通帳
- ③銀行届出印
をご持参ください。



水道料金の口座振替手続きが「納入通知書」が届きましたら、**納入期限までに**該当の金融機関や山武水道お客様センター窓口、コンビニ、スマホ決済お済みでない方へ
でお支払いください。なお、**スマホ決済の場合、領収書は発行されませんので、二重払いをしないようご注意ください。**

漏水の早期発見にご協力をお願いします!

道路上で漏水を発見された場合は、施設課 維持班までご連絡ください。
水道管からの漏水は、大切な水が無駄になるだけでなく、場合によっては道路陥没等の二次災害につながる恐れがあります。
次のように漏水の恐れがある場合はお手数ですがご連絡をお願いいたします。

- ① 晴れた日でも、道路や歩道がいつも濡れている。
- ② 普段乾いている水路や側溝に、きれいな水が流れている。
- ③ ひび割れや陥没などから水がしみ出している。

【問い合わせ先】 施設課 維持班 ☎0475(55)7854



水が溢れて大変だ!
山武水道に連絡しな
きゃ!



水道メータの交換にご協力をお願いします!

水道メータの有効期間は計量法で8年と定められており、有効期間が満了する前に、お客さまのお宅に伺い交換を行います。

水道メータを取り換える際には、あらかじめ「水道メータ交換日程等のお知らせ」を配付いたします。また、交換作業は山武水道が発行する委託証明書を携帯した指定給水装置工事事業者が行います。

- 交換に伴う費用は**無料**です。
- 交換の際に**立ち会い**は**不要**です。
- 交換時に**20分程度**の断水をいたします。

(状況によっては、さらにお時間をいただく場合があります。)

水道メータ付近に犬をつないだり、車両や物を置かないようお願いします。
また、不審に思われる場合は、業務課 給水検査班までご連絡ください。

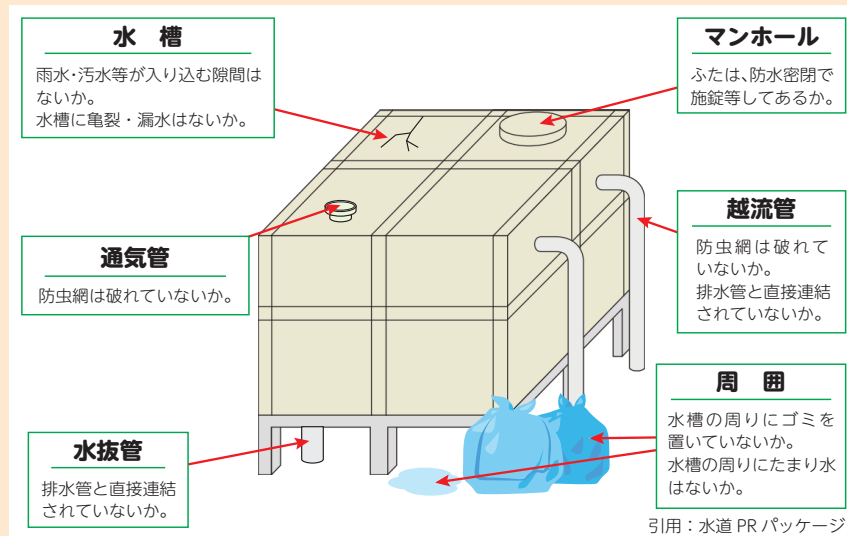
【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475(55)7853

貯水槽水道の適正管理について

貯水槽水道(受水槽・高置水槽を通して給水しているビル・アパート等の給水施設)は、水道法で設置者の責任により適正な管理を行うことが義務付けられています。

貯水槽水道の設置者、所有者又は管理者の方は、以下の基準に従い、管理を行ってください。

- ①毎日蛇口から出る水の状態(味・色・匂い・濁りなど)を確認してください。
- ②月に1回下記を参考に貯水槽の点検を行ってください。
- ③年に1回以上の清掃や水質検査を行ってください。



詳しくは業務課 給水検査班までご連絡ください。

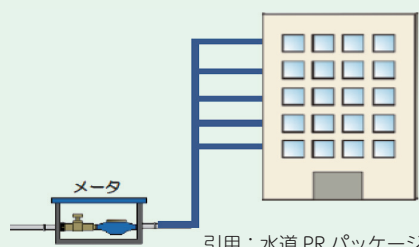
【問い合わせ先】 業務課 給水検査班 ☎0475(55)7853

共同使用に関する水道料金の取扱いについて

アパート・マンションなどの集合住宅で、水道メータ1台によって複数の世帯が給水を受けているお客さまを対象に、共同使用扱いによる水道料金計算を行い、生活用水にかかる費用の低廉化を図る制度があります。

この制度を利用する場合は、申請手続きが必要となります。

条件によっては適用が認められない場合がございますので、詳しくは業務課 料金班までご連絡ください。



引用：水道 PR パッケージ

【問い合わせ先】 業務課 料金班 ☎0475(55)7853